

## 令和6年度 熊本市客引き行為等対策審議会

開催日時：令和6年11月13日（水）午後2時～

開催場所：議会棟2階 予算決算委員会室

出席者：出席者名簿のとおり

会次第：1 文化市民局長挨拶

2 委員・事務局紹介

3 報告（1）熊本県・熊本市の犯罪情勢について

（2）客引き行為等の現状について

（3）客引き行為等対策の課題と対応について

### 《意見交換》

●：会長、○：委員、◎事務局

#### ○委員

客引き110番の通報数が前年より増加している。コロナ禍前までは、客引き110番の通報数が増加すれば料金トラブルの数も増加する傾向にあったが、現状として、客引き110番の通報数は増加しているものの、料金トラブルの数は減少している。

県警では、客引き行為等が多くなっている状況を踏まえ、取締りを強化し、7件9名を検挙している。引き続き気を緩めることなく、客引き行為等対策を行っていきたい。

#### ○委員

熊本市客引き行為等対策の課題が、指導員が巡回していない時間帯や場所が抜け目となっているとのことであったが、巡回指導員の人数を増員することはできないか。

平成30年に、市の条例を策定してほしいと要望した経緯があるが、平成22年に出来た県条例と市条例の違いは、市では予算措置がなされ、巡回指導員を配置することで常時監視できるような実効性のある条例になっていると思う。今後、繁華街がにぎわい始め、海外観光客も多くなり、客引き行為等も多くなると思うので、巡回指導員の増員を検討してほしい。

#### ◎事務局

他都市事例や本市の状況について、研究、検討してまいりたい。

#### ○委員

客引き110番はどういった内容の通報があるのか。

○委員

客引き 110 番の通報内容は様々であるが、最も多いのは、客引き行為をされて迷惑している客がいるという内容である。

○委員

客引き 110 番の通報があった場合、どういう対応をしている。

○委員

基本的に、交番の警察官が現場へ向かい、現認できれば指導を行う。警察官が制服で現場に向かっている間に行為者がいなくなっていることが多い。

◎事務局

これまでは客引き 110 番については警察官だけで対応していたが、中央警察署と連携して現場に駆けつけ対応を行っている。ただ、駆けつけた際には既に行行為者は立ち去っていることが多い。

●会長

台湾の観光客が増えており、夕方以降はより多く見かける。海外の観光客にとって曜日は関係ないと思われるが、日曜日の巡回はどうなっているか。

◎事務局

日曜日は巡回していない。

●会長

海外観光客への広報啓発については、多言語でチラシを作成され啓発しているのか。

◎事務局

昨年度、委員から多言語のチラシ作成についてご提案いただき、ホテルなどに配布した。引き続き、周知啓発に努めてまいりたい。

○委員

客引き行為等が特に目立つ飲食店があるので、該当店舗には特に指導を行っていくべきではないかと思う。

●会長

事務局へ情報提供いただきたいところ。

○委員

ビルの前に女性が並んでおり、通行人から話しかけ、店舗へ入っている。どの通りもそういう客待ち行為と思われる女性が非常に多い状況である。

●会長

当該行為は、客待ち行為にあたるのか。

○委員

深夜にミニスカートの女性が並んで立っている状況は、熊本市のイメージが良くない。北九州市は、以前は重工業の町だったが、現在は都市づくりのビジョンを掲げて、客引き行為等も対策しなければならないとのことで、熊本市の話聞きにこられた。その際、海外から来てもらうには、繁華街の雰囲気をよくしないといけないと聞いた。海外観光客や若者に楽しんでもらえるような繁華街にしようといった、繁華街創生プロジェクトを実行されており、どんな繁華街にしたいかが重要と思った。

熊本の更なるにぎわいづくりのために必要なこととして、巡回指導員の増員や、客引き対策協力団体である中心商店街等連合協議会並びに防犯モデル地区推進委員会との連携を強くすることで、繁華街を今より良くしていけたらと思う。

◎事務局

店舗の前で並んで立っている従業員に対しては、客待ち行為と思われるので注意を促している。さらに、友人を装うなどの客引き行為等の巧妙化が見られるため、熊本県警察との連携を強化していきたい。

○委員

自身も青少年指導員として繁華街を巡回したことがあり、様々な団体が繁華街を巡回していると思う。巡回指導員から、他の巡回している団体に対して、通報先の情報共有など声掛けをしてもらい、協力していければと思う。

観光客の方には、熊本市に対して良い印象を持って帰っていただきたいので、対応をよろしく願いたい。

●会長

情報共有は大事と思うので、願いたい。

○委員

企業に対して、客引き行為等を利用しない旨の周知啓発を行ってほしい。客引き行為等によって案内される店舗では、客引き行為等の行為者に対して給与を支給している分を客からの支払い額に上乗せされているので、その分料金が絶対に高い。

◎事務局

進出企業にも周知していきたい。

●会長

中心商店街等連合協議会で、街なかの案内のチラシを外国語で作成し、いくつかの進出企業に配布したので、是非配布していただければと思う。

○委員

城東小学校の保護者向けに通学路に関するアンケートを行ったところ、通学路で客引き行為等が行われていることが気になる、朝方に酔っ払いなどが寝ている道を通学させるのは心配との声が寄せられた。

また、店舗の敷地内で客引き行為等が行われる場合は規制が難しいとのことであるが、敷地内から通行人に対し声をかけるのは問題ないのか。

◎事務局

店舗敷地内からの声掛けは、客待ち行為である疑義が生じるので、必要に応じて対応していきたい。

●会長

コロナ禍以前までに人流は増えていないように思う。平日はまだ人通りが少ない。今後に向けて対応していかなければならない。